



山梨県は女性のための健康管理アプリ『ルナルナ』を運営する
株式会社エムティーアイと連携協定を締結しました。

山梨県民限定

有料プランを無償で
提供！

LunaLuna

ルナルナを使って

一緒に健康管理をしませんか？

妊娠を望まれる方をはじめ、
ヘルスケアに関心のある方におすすめの
「プレミアムコース」を無料でお使いいただけます！



ルナルナは累計2,200万DL突破^{*}の
健康管理サービス

※2025年6月時点

あなたのライフステージにあわせたモードや機能をご用意しています。
まずはルナルナで、正しい知識を学び、
ご自身の健康について理解を深めましょう！



体調管理

おすすめ機能

なんとなく
カラダが
不調だけど、
なんでだろう…



365日変わる今日のお告げ

おすすめステージ

一般ステージ

妊活サポート

おすすめ機能

妊活の
「タイミング」
がわからない



排卵日・仲良し日予測

おすすめステージ

妊娠希望ステージ

妊娠育児サポート

おすすめ機能

おなかの
赤ちゃんは
今どんな
様子だろう…



今週のママ・今日の赤ちゃん

おすすめステージ

妊娠中ステージ

(姉妹アプリ「ルナルナベビー」をご利用ください)

エイジングケア

おすすめ機能

更年期って、
いつ頃
始まるんだろう…



更年期フェーズチェック機能

おすすめステージ

一般ステージ
(エイジングモード)

妊娠を望まれる方、女性の健康情報に関心のある方、必見！

■ 使える機能（プレミアムコース）

山梨県にお住まいの方は、無料アプリの機能に加えて、さらに充実したサポート機能が

2028年5月31日まで無料でお使いいただけます。 ※無償提供期間が終了した場合は、自動的に無料プランに切り替わります。

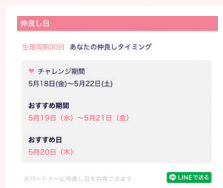
みなさんの疑問や不安に
監修医がお答えする機能

教えて先生



ひとりひとりの生理周期に合わせた
“より精度の高い妊娠可能性日”

= 仲良し日 = お知らせする機能



ルナルナの「仲良し日」は、先輩ママユーザーの「実際に妊娠に成功した仲良し日」をベースにした独自の計算法で予測。排卵日予測だけのサービス利用者に比べて、**ルナルナ有料版利用者の妊娠率は4倍！**

妊活を始める際に知っておきたい

基礎知識やおすすめの
取り組みがリストでわかる

妊活サポートナビ



ルナルナからパートナーへ
生理予定日や生理周期に
合わせた体調をお知らせする

パートナー共有機能

生理周期など気になる症状を
チェックできる

セルフチェック機能

生理前後の体調を振り返りケアが
必要なタイミングがわかる

体調振り返り グラフ機能

■ ご利用方法 山梨県にお住まいの方のみお使いいただけます。

山梨県案内ページから利用登録

案内ページへアクセスして、利用方法に従って専用コードを取得し、登録を進めてください。

各市町村の特設ページより、コード入力画面にて「専用コード」とお住まいの地域の郵便番号を入力すると利用開始できます。

コード有効期限（無償提供期間） 2028/5/31

※既にルナルナをダウンロードされている方は、各サービスメニュー＞設定＞ルナルナIDの項目から、ID登録・ログイン状況をご確認ください。

※有料プランにご加入されている方は、有料プランをご解約の上、次回契約更新日以降に案内ページにアクセスしてください。

有料プラン解約方法は、サービスメニュー＞設定＞有料プラン管理／解除からご確認ください。

山梨県案内ページ

<https://x.gd/FcQpd>



ルナルナアプリをダウンロード▶ID登録・ログイン



ルナルナ（アプリ版） 対応：iPhone／Android

ルナルナアプリがダウンロードできたら、アプリ内の案内に従って
初回設定とルナルナIDの新規登録を行ってください。

iPhone



Android



▲ 有料プランのご案内があっても課金せずに、山梨県案内ページにアクセスし利用登録を行ってください。

☒ お問い合わせ先

<サービスや利用手順に関するお問い合わせ>

株式会社エムティーアイ ルナルナお問い合わせフォーム

ルナルナアプリ内：『メニュー＞お客様サポート＞ヘルプ／お問合せ』 メール：lnln_support@cc.mti.co.jp

※お問い合わせに必要な情報がスムーズに確認できるため、

アプリ内からのお問い合わせをお勧めしております。

<山梨県の取り組みに関するお問い合わせ>

担当課名称：山梨県 総合県民支援局 子育て・次世代サポート課

住所：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話番号：055-223-1425

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く）